

4 高森監第7号

令和4年8月30日

高森町長 壬生 照玄 様

高森町監査委員 下井



高森町監査委員 大島 正光



令和3年度高森町一般会計・特別会計・企業会計決算審査
及び基金運用状況審査意見について

地方自治法第233条第2項、第241条第5項及び地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付された令和3年度高森町一般会計・特別会計・企業会計の歳入歳出決算及び基金運用状況を審査したので、次のとおり意見を提出します。

(注) 文中及び各表中に表示する千円単位の数値及び比率は、原則として単位未満を四捨五入したものである。従って表の合計額及び構成比率の合計等が一致しない場合がある。

令和3年度高森町一般会計・特別会計・企業会計決算審査
及び基金運用状況審査意見書

第1 審査の概要

1 審査の対象

令和3年度 高森町一般会計決算
令和3年度 高森町国民健康保険事業特別会計決算
令和3年度 高森町後期高齢者医療特別会計決算
令和3年度 高森町介護保険特別会計決算
令和3年度 高森町地域開発事業特別会計決算
令和3年度 高森町農業集落排水事業特別会計決算
令和3年度 高森町公共下水道事業会計決算
令和3年度 高森町水道事業会計決算
令和3年度 基金運用状況

上記会計における歳入歳出決算書、主要施策の概要報告書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び関係諸帳簿、証書類並びに企業会計における決算報告書、損益計算書、貸借対照表その他決算に関する必要な証書類。

2 審査の期間

令和4年6月24日、7月20日、21、22日、8月23日

3 審査の場所

高森町役場 会議室

4 審査の方法

この決算審査にあたっては、町長から提出された決算書類が法令に規定された様式により調製されているか、計数に誤りはないか、予算の執行は適正に行われているか、さらに収入支出は関係法令に適合しているか等の諸点について検証を行い、関係職員から説明を聴取し、審査を実施しました。

第2 審査の結果

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び定額運用基金の運用状況を示す書類はいずれも関係法令に基づいて作成されており、その計数は、関係帳簿と符合し、正確であると認めた。

また、予算執行状況は、その目的に沿っておおむね適正に執行されていると認めた。その状況及びこれに対する意見は、それぞれの項目に示したとおりである。

第3 各会計別審査の結果

1 一般会計

(1) 財政状況について

一般会計歳入歳出決算額及び執行率

・歳入総額 83億3,692万円

・歳出総額 75億4,330円

・差引残額 7億9,362万円

・実質収支 7億6,491万円

これを前年度と比較すると

・歳入 6億657万円の減 前年比 6.8%減

・歳出 6億9,901万円の減 前年比 8.5%減

歳入歳出とも前年度と比較して、減額決算となった。

令和3年度一般会計決算 歳入

(単位：円・%)

款	項	収入済額		収入済額		差引	増減率
		令和3年度	構成比	令和2年度	構成比		
町税		1,423,329,895	17.1	1,471,286,328	16.5	▲ 47,956,433	▲ 3.3
	町民税	662,958,961	8.0	671,312,736	7.5	▲ 8,353,775	▲ 1.2
	固定資産税	623,354,735	7.5	665,956,680	7.4	▲ 42,601,945	▲ 6.4
	軽自動車税	56,536,572	0.7	54,400,128	0.6	2,136,444	3.9
	町たばこ税	74,578,077	0.9	67,371,984	0.8	7,206,093	10.7
	入湯税	5,901,550	0.1	12,244,800	0.1	▲ 6,343,250	▲ 51.8
地方譲与税		78,333,000	0.9	77,346,000	0.9	987,000	1.3
	地方揮発油譲与税	19,545,000	0.2	19,041,000	0.2	504,000	2.6
	自動車重量譲与税	55,885,000	0.7	55,403,000	0.6	482,000	0.9
	森林環境譲与税	2,903,000	0.0	2,902,000	0.0	1,000	0.0
利子割交付金		1,029,000	0.0	1,258,000	0.0	▲ 229,000	▲ 18.2
	利子割交付金	1,029,000	0.0	1,258,000	0.0	▲ 229,000	▲ 18.2
配当割交付金		8,030,000	0.1	5,547,000	0.1	2,483,000	44.8
	配当割交付金	8,030,000	0.1	5,547,000	0.1	2,483,000	44.8
株式等譲渡所得割交付金		8,660,000	0.1	6,418,000	0.1	2,242,000	34.9
	株式等譲渡所得割交付金	8,660,000	0.1	6,418,000	0.1	2,242,000	34.9
法人事業税交付金		16,598,000	0.2	6,670,000	0.1	9,928,000	148.8
	法人事業税交付金	16,598,000	0.2	6,670,000	0.1	9,928,000	148.8
地方消費税交付金		319,439,000	3.8	293,341,000	3.3	26,098,000	8.9
	地方消費税交付金	319,439,000	3.8	293,341,000	3.3	26,098,000	8.9
ゴルフ場利用税交付金		9,286,970	0.1	7,895,160	0.1	1,391,810	17.6
	ゴルフ場利用税交付金	9,286,970	0.1	7,895,160	0.1	1,391,810	17.6
自動車税環境性能割交付金		5,587,000	0.1	5,186,000	0.1	401,000	7.7
	自動車税環境性能割交付金	5,587,000	0.1	5,186,000	0.1	401,000	7.7
地方特例交付金		40,298,000	0.5	16,181,000	0.2	24,117,000	149.0
	地方特例交付金	14,290,000	0.2	16,181,000	0.2	▲ 1,891,000	▲ 11.7
	新型コロナウイルス感染症対策 地方税減収補填特別交付金	26,008,000	0.3	0	-	26,008,000	皆増
地方交付税		2,448,008,000	29.4	2,272,029,000	25.4	175,979,000	7.7
	地方交付税	2,448,009,000	29.4	2,272,029,000	25.4	175,980,000	7.7
交通安全対策特別交付金		1,342,000	0.0	1,445,000	0.0	▲ 103,000	▲ 7.1
	交通安全対策特別交付金	1,342,000	0.0	1,445,000	0.0	▲ 103,000	▲ 7.1

令和3年度一般会計決算 歳入

(単位：円・%)

款	項	収入済額		収入済額		差引	増減率
		令和3年度	構成比	令和2年度	構成比		
分担金及び負担金		148,191,773	1.8	127,827,550	1.4	20,364,223	15.9
	分担金	31,692,450	0.4	1,489,000	0.0	30,203,450	2,028.4
	負担金	116,499,323	1.4	126,338,550	1.4	▲ 9,839,227	▲ 7.8
使用料及び手数料		97,752,880	1.2	100,757,935	1.1	▲ 3,005,055	▲ 3.0
	使用料	77,947,876	0.9	84,361,562	0.9	▲ 6,413,686	▲ 7.6
	手数料	19,805,004	0.2	16,396,373	0.2	3,408,631	20.8
国庫支出金		1,373,904,577	16.5	2,360,501,494	26.4	▲ 986,596,917	▲ 41.8
	国庫負担金	229,591,030	2.8	230,076,030	2.6	▲ 485,000	▲ 0.2
	国庫補助金	1,140,848,709	13.7	2,126,587,410	23.8	▲ 985,738,701	▲ 46.4
	委託金	3,464,838	0.0	3,838,054	0.0	▲ 373,216	▲ 9.7
県支出金		360,615,890	4.3	410,851,526	4.6	▲ 50,235,636	▲ 12.2
	県負担金	115,448,265	1.4	114,415,678	1.3	1,032,587	0.9
	県補助金	203,089,853	2.4	269,516,222	3.0	▲ 66,426,369	▲ 24.6
	委託金	42,077,772	0.5	26,919,626	0.3	15,158,146	56.3
財産収入		13,505,479	0.2	16,117,673	0.2	▲ 2,612,194	▲ 16.2
	財産運用収入	12,733,209	0.2	15,249,170	0.2	▲ 2,515,961	▲ 16.5
	財産売却収入	772,270	0.0	868,503	0.0	▲ 96,233	▲ 11.1
寄付金		306,183,000	3.7	287,200,000	3.2	18,983,000	6.6
	寄付金	306,183,000	3.7	287,200,000	3.2	18,983,000	6.6
繰入金		407,305,746	4.9	69,336,000	0.8	337,969,746	487.4
	基金繰入金	407,305,746	4.9	69,336,000	0.8	337,969,746	487.4
繰越金		701,180,056	8.4	613,647,013	6.9	87,533,043	14.3
	繰越金	701,180,056	8.4	613,647,013	6.9	87,533,043	14.3
諸収入		125,437,152	1.5	247,145,453	2.8	▲ 121,708,301	▲ 49.2
	延滞金及び加算金	2,646,806	0.0	1,766,544	0.0	880,262	49.8
	預金利子	18,975	0.0	29,938	0.0	▲ 10,963	▲ 36.6
	貸付金元利収入	63,367,600	0.8	61,825,000	0.7	1,542,600	2.5
	受託事業収入	77,000	0.0	0	0.0	77,000	皆増
	雑入	59,326,771	0.7	183,523,971	2.1	▲ 124,197,200	▲ 67.7
町債		442,900,000	5.3	545,500,000	6.1	▲ 102,600,000	▲ 18.8
	町債	442,900,000	5.3	545,500,000	6.1	▲ 102,600,000	▲ 18.8
計		8,336,917,418	100.0	8,943,487,132	100.0	▲ 606,569,714	▲ 6.8

令和3年度一般会計決算 歳出

■款別歳出

(単位:円・%)

款	支出済額		支出済額		差引	増減率
	令和3年度	構成比	令和2年度	構成比		
議会費	68,807,223	0.9	71,462,145	0.9	▲ 2,654,922	▲ 3.7
総務費	1,452,960,708	19.3	2,794,628,768	33.9	▲ 1,341,668,060	▲ 48.0
民生費	2,576,917,510	34.2	1,740,914,391	21.1	836,003,119	48.0
衛生費	877,175,783	11.6	740,903,962	9.0	136,271,821	18.4
労働費	3,855,900	0.1	3,798,300	0.0	57,600	1.5
農林水産業費	250,957,461	3.3	314,690,715	3.8	▲ 63,733,254	▲ 20.3
商工費	191,259,951	2.5	266,130,488	3.2	▲ 74,870,537	▲ 28.1
土木費	628,300,948	8.3	703,010,876	8.5	▲ 74,709,928	▲ 10.6
消防費	232,752,243	3.1	371,365,940	4.5	▲ 138,613,697	▲ 37.3
教育費	691,540,002	9.2	696,769,385	8.5	▲ 5,229,383	▲ 0.8
災害復旧費	16,274,400	0.2	11,143,000	0.1	5,131,400	46.1
公債費	552,494,774	7.3	527,489,106	6.4	25,005,668	4.7
計	7,543,296,903	100.0	8,242,307,076	100.0	▲ 699,010,173	▲ 8.5

令和3年度一般会計決算 歳出

■性質別歳出

(単位:千円・%)

区分	支出済額		支出済額		差引	増減率
	令和3年度	構成比	令和2年度	構成比		
人件費	965,273	12.8	968,557	11.8	▲ 3,284	▲ 0.3
物件費	1,270,113	16.8	1,244,659	15.1	25,454	2.0
維持補修費	24,818	0.3	28,136	0.3	▲ 3,318	▲ 11.8
扶助費	1,124,951	14.9	804,465	9.8	320,486	39.8
補助費等	1,570,923	20.8	2,530,680	30.7	▲ 959,757	▲ 37.9
普通建設事業費	821,505	10.9	1,013,991	12.3	▲ 192,486	▲ 19.0
災害復旧費	16,274	0.2	16,951	0.2	▲ 677	▲ 4.0
公債費	552,495	7.3	527,489	6.4	25,006	4.7
積立金	471,387	6.2	379,432	4.6	91,955	24.2
投資・出資・貸付金	62,808	0.8	65,172	0.8	▲ 2,364	▲ 3.6
繰出金	662,750	8.8	662,775	8.0	▲ 25	▲ 0.0
計	7,543,297	100.0	8,242,307	100.0	▲ 699,010	▲ 8.5

歳入では、町税が前年度より4,796万円減収の14億2,333万円・構成比17.1%・前年比3.3%減である。税目別では、町民税6億6,296万円・前年比1.2%減、固定資産税6億2,336万円・前年比6.4%減、軽自動車税5,654万円・前年比3.9%増、町たばこ税7,458万円・前年比10.7%増、入湯税590万円・前年比51.8%減である。主に個人の町民税の減、固定資産税評価替えによる減、入湯税では、税率の引き下げや入湯客の減によるものである。

地方譲与税は7,833万円・構成比0.9%・前年比1.3%増である。うち地方揮発油譲与税は1,955万円・前年比2.6%増、自動車重量譲与税は5,589万円・前年比0.9%増、森林環境譲与税290万円・前年比0.0%である。

利子割交付金は103万円・前年比18.2%減、配当割交付金は803万円・前年比44.8%増、株式等譲渡所得割交付金は866万円・前年比34.9%増である。

地方消費税交付金は3億1,944万円・構成比3.8%・前年比8.9%増、ゴルフ場利用税交付金は929万円・構成比0.1%・前年比17.6%増である。

自動車取得税交付金は559万円・前年比7.7%増、地方特例交付金は4,030万円・前年比149.0%増である。

地方交付税は24億4,801万円・構成比29.4%・前年比7.7%増、交通安全対策特別交付金は134万円・前年度比7.1%減である。

分担金及び負担金は1億4,819万円・構成比1.8%・前年比15.9%増である。使用料及び手数料は9,775万円・構成比1.2%・前年比3.0%減である。

国庫支出金は13億7,390万円・構成比16.5%・前年比41.8%減である。特別定額給付金補助金や地方創生臨時交付金合わせて約15億円近い減額が主な要因である。

県支出金は3億6,062万円・構成比4.3%・前年比12.2%減である。6次産業市場規模拡大整備補助金4,300万円や地域支えあいプラスワン消費促進事業補助金3,400万円の減額が主な要因である。

財産収入は1,351万円・構成比0.2%・前年比16.2%減である。

寄付金は3億618万円・構成比3.7%・前年比6.6%増である。うち、ふるさと元気づくり寄付金は2億9,183万円である。

繰入金は4億731円・構成比4.9%・前年比487.4%増である。主にふるさと元気づくり基金及び財政調整基金の事業充当による一部取り崩しによるものである。

繰越金は7億118万円・構成比8.4%・前年比14.3%増である。

諸収入は1億2,544万円・構成比1.5%・前年比49.2%減である。主にJRからの負担金や商品券売払収入の減である。

町債は45億4,290万円・構成比5.3%・前年比18.8%減である。主に緊急防災減災事業債1億円の減などである。

歳出は「性質別」の区分でみると、人件費は9億6,527万円・構成比12.8%・前年比0.3%減で、ほぼ前年並みである。

扶助費は11億2,495万円・構成比14.9%・前年比39.8%増である。主に子育て世帯や住民税非課税世帯への臨時特別給付金約2億9千万円の増が原因である。

公債費は5億5,250万円・構成比7.3%・前年比4.7%増である。主に学校教育施設等整備事業債2,675万円などの増である。

物件費は12億7,011万円・構成比16.8%・前年比2.0%増である。主に新型コロナウイルスワクチン接種事業委託の増などである。

補助費等は15億7,092万円・構成比20.8%・前年比37.9%減である。主に特別定額給付金約13億及びプレミアム商品券換金交付金1億2千万円の減である。

積立金は4億7,139万円・構成比6.2%・前年比24.2%の増である。公共施設等整備更新基金や減債基金等への積立が要因である。

繰出金は6億6,275万円・構成比8.8%・前年比0.0%で前年並みである。

普通建設事業費は8億2,151万円・構成比10.9%・前年比19.0%減である。主に補助事業の町道7290号線拡幅改良事業の減や、単独事業の防災用無線通信施設維持管理事業などの減である。

災害復旧費は1,627万円・構成比0.2%・前年比4.0%減は前年並みである。

相対的にみると行政サービスの水準は維持されていると言って良いが、今後の町の税収や、国における財政措置が不透明であることから、今後ともなお一層慎重な財政運営に努められたい。

財政状況を端的に指し示す主要指標をみると、実質公債費比率は前年度から0.7%改善し7.2%、将来負担比率は前年度から12.6%改善し31.3%である。

経常収支比率は、81.0%と前年より2.9%改善。また、主財源の割合を示す、財政力指数は0.420から0.415に下がったものの県内町村でも高い方である。

主要指標は、前年度より改善されてきている。これからも、地方財政を取り巻く状況の変化を的確に捉えながら、現在進められている行政評価も活かしながら限られた財源を有効に活用し、今後とも更に健全な財政運営に努められたい。

（２）執行状況について

町税の徴収率は、98.8%・前年比0.4%増である。収入未済額は、総額が1,654万円である。滞納事案の一部に係る滞納処分を「長野県地方税滞納整理機構」へ8件609万円を移管し、315万円（徴収率51.6%）の徴収実績を得ており、大口滞納者の解消等に向けた成果も見られる。未収額は毎年減少し、収納担当者の徴収努力と合わせて成果が見られる。

国保税、保険料、上下水道料、保育料などの未収金徴収等については「債権管理担当者会議」を通して、職員の意識を高めるなど一体となって今後も回収に努められたい。

不納欠損額は町民税6件22万円、固定資産税13件76万円、軽自動車税3件4万円、合計22件102万円である。会社の倒産や生活困窮等により処分財産がなく、執行停止後3年を経過する者及び執行停止期間中の時効成立の理由であり、やむを得ないものと認めた。

歳計現金の運用については、低金利により厳しい状況であることを確認した。

（３）不用額及び流用について

歳出の不用額の総額は、翌年度繰越額を除き、6億2,525万円で、予備費を差引くと、実質2億5,331万円である。主なものとして、民生費9,301万円、総務費5,756万円、教育費3,958万円である。

不用額については、予算の性格上、年度末まで保有する必要のあるもの以外は、事業執行が困難だと判明した段階で、補正予算で処理することが望ましい。

流用金額は、箇所数も少なくよい傾向である。また、予備費からの充当が737万円あったが、内容は新型コロナウイルス関連など緊急を要するなどやむを得ない充当であることを確認した。

（４）補正について

当初予算は、歳入歳出それぞれ70億5,000万円（繰越分は含まない）であったが、補正額は、15億3,187万円の増額となった。

歳入の補正増額の主なものは、地方交付税2億3,237万円、国庫支出金6億1,671万円、繰越金3億5,144万円、町債2億4,440万円である。

歳出の補正増額の主なものは、総務費3億4,994万円、民生費3億2,395万円、教育費4億8,763万円、予備費3億2,031万円である。

（５）翌年度繰越について

一般会計における翌年度繰越額は、4億9,130万円である。その中でも大きなものは、教育費3億2,560万円のほたりパーク改修事業である。

(6) 歳入歳出について

一般会計 歳入の前年度との比較

(単位：千円・%)

区 分	令和3年度	令和2年度	増 減	増減率
予算現額 A	8,659,849	8,888,147	▲ 228,298	▲ 2.6
調定額 B	8,356,210	8,972,892	▲ 616,682	▲ 6.9
収入済額 C	8,336,917	8,943,487	▲ 606,570	▲ 6.8
収入未済額	18,209	24,679	▲ 6,470	▲ 26.2
不納欠損額	1,084	4,726	▲ 3,642	▲ 77.1
AとCの差額	322,932	▲ 55,340	378,272	▲ 683.5
執行率 C/A	96.3	100.6	-	-
収納率 C/B	99.8	99.7	-	-

収入済額のうち額の多いもの上位10款（各款順位と構成比）

(単位：千円・%)

順位	款	収入済額	決算構成比	前年度増減率
1	地方交付税	2,448,008	29.4	7.7
2	町税	1,423,330	17.1	▲ 3.3
3	国庫支出金	1,373,905	16.5	▲ 41.8
4	繰越金	701,180	8.4	14.3
5	町債	442,900	5.3	▲ 18.8
6	繰入金	407,306	4.9	487.4
7	県支出金	360,616	4.3	▲ 12.2
8	地方消費税交付金	319,439	3.8	8.9
9	寄付金	306,183	3.7	6.6
10	分担金及び負担金	148,192	1.8	15.9

一般会計 歳出の前年度との比較

(単位：千円・%)

区 分	令和3年度	令和2年度	増 減	増減率
予算現額 A	8,659,849	8,888,147	▲ 228,298	▲ 2.6
支出済額 B	7,543,297	8,242,307	▲ 699,010	▲ 8.5
繰越額	491,302	77,976	413,326	530.1
不用額	625,250	567,864	57,386	10.1
執行率 B/A	87.1	92.7	-	-

支出済額のうち額の多いもの上位10款（目的別 各款順位と構成比）

(単位：千円・%)

款順位	予算現額	支出済額	不用額	執行率	構成比	翌年度への繰越額
民生費	2,669,923	2,576,918	93,005	96.5	34.2	0
総務費	1,531,997	1,452,961	57,561	94.8	19.3	21,475
衛生費	897,278	877,176	20,102	97.8	11.6	0
教育費	1,056,718	691,540	39,578	65.4	9.2	325,600
土木費	758,822	628,301	18,397	82.8	8.3	112,124
公債費	552,503	552,495	8	100.0	7.3	0
農林 水産業費	263,772	250,957	12,815	95.1	3.3	0
消防費	234,961	232,752	2,209	99.1	3.1	0
商工費	201,329	191,260	8,069	95.0	2.5	2,000
議会費	69,311	68,807	504	99.3	0.9	0

(7) 財産について

財産については次のとおりの年度内変動があったが、適正に管理・処理されていることを認めた。

公有財産

普通財産

土 地	ほたるパーク関連用地取得による増	13,750.50㎡
-----	------------------	------------

物 品	富本銭バス財産処分による減	▲1台
-----	---------------	-----

債 権

奨学資金貸付金	18,000円
---------	---------

入学準備金貸付金	▲577,600円
----------	-----------

(8) 地方債について

一般会計における地方債の年度末現在高は、58億749万円、前年度末に対して、9,252万円減である。令和3年度、新たな起債の発行は、4億4,290万円であり、前年度より1億260万円の減である。

(9) 主な各種工事等について

令和3年度中に行なわれた主な建設事業は、町道Ⅰ-1～230号線拡幅改良事業、町道1-3号線歩道設置事業、橋梁整備事業、町道整備や維持事業などである。

いずれも完成工事台帳、工事経過台帳等から適正に管理・処理されていることを認めた。

以上、令和3年度高森町一般会計については、提出された決算書のほか、必要な書類、証書類の審査を行なった結果、計数経理は正確である。良好な決算であることを認めた。

2 特別会計

(1) 高森町国民健康保険事業特別会計

歳入総額1,204,799,502円・前年比3.0%増、歳出総額1,177,309,556円・前年比3.6%増、差引残高27,489,946円である。

歳入の主なものは、国民健康保険税2億4,303万円・構成比20.2%・前年比2.7%減、県支出金8億4,369万円・構成比70.0%・前年比3.9%増、繰入金7,445万円・構成比6.2%・前年比1.1%減、繰越金3,400万円・構成比2.8%・前年比66.2%増である。

歳出の主なものは、保険給付費8億3,084万円・構成比70.6%・前年比3.9%増、国民健康保険事業費納付金3億322万円・構成比25.8%・前年比4.2%増である。

年間平均の被保険者数は、2,597人で前年度より33人の減、年間平均世帯数は、1,565世帯で前年度より2世帯の増となっている。

一人当たりの医療費は、全被保険者で、36万6千円、一般被保険者36万6千円、退職被保険者0円となっており、医療費は増加した。

国保財政調整基金は、利息26万9千円を積立て、令和3年度末1億7,986万円である。

特定健康診査受診率（3月末請求現在）は、53.3%、前年比3.1%増である。コロナ禍の影響もあるかもしれないが、引き続き特定検診の啓発に努め、受診率向上などにより支出の抑制に取り組み、医療費の適正化を推進し、国保事業の健全な運営が図られるよう望むものである。

保健指導・食育推進事業・地区健康集会等の生活習慣病の予防を中心とした予防活動事業をさらに推進されたい。

国民健康保険税の現年課税分収納率は前年度より0.2ポイント上回り98.5%、滞納繰越分については8.1ポイント上回り33.0%となりました。全体の収納率も前年度より2.2ポイント上回り93.7%でした。年々徴収率が向上してきていることは、日頃の取り組みの成果といえる。

平成30年度から新国民健康保険制度により、県が財政運営の責任主体となり、町の業務として、資格管理、保険給付、保険料率の決定及び賦課徴収、保健事業を行うこととなった。財政運営の主体が県となったことにより運営リスクは軽減されるが、国保税率の設定等重要な部分は町が担っている。今後も国保税の収納率向上や、医療費の縮減に努めるとともに、新制度における動向を注視し安定的な国保運営を図ってもらいたい。

不納欠損額83万4千円については、生活困窮等により処分財産がなく、執行停止後3年を経過する者及び執行停止期間中の時効成立の理由であり、やむを得ないものと認めた。

収入未済額は1,547万円で、前年度より377万円の減額となっている。徴収率の向上とともに、収入未済額も減ってきており担当課の努力が伺える。

以上、令和3年度高森町国民健康保険事業特別会計決算については、計数に誤りがなく経理の内容も適正であることを認めた。

国民健康保険事業 収支の状況と前年対比

(単位：千円・%)

区 分	令和３年度	令和２年度	増 減	増減率
歳 入 A	1,204,800	1,169,916	34,884	3.0
歳 出 B	1,177,310	1,135,908	41,402	3.6
差引残高 A－B	27,490	34,008	▲ 6,518	▲ 19.2

国民健康保険事業 歳入の前年度との比較

(単位：千円・%)

区 分	令和３年度	令和２年度	増 減	増減率
予算現額 A	1,213,196	1,180,671	32,525	2.8
調定額 B	1,221,108	1,193,156	27,952	2.3
収入済額 C	1,204,800	1,169,916	34,884	3.0
収入未済額	19,238	19,238	0	0.0
不納欠損額	834	4,002	▲ 3,168	▲ 79.2
執行率 C／A	99.3	99.1	-	-
収納率 C／B	98.7	98.1	-	-

国民健康保険事業 歳出の前年度との比較

(単位：千円・%)

区 分	令和３年度	令和２年度	増 減	増減率
予算現額 A	1,213,196	1,180,671	32,525	2.8
支出済額 B	1,177,310	1,135,908	41,402	3.6
不用額	35,886	44,763	▲ 8,877	▲ 19.8
執行率 B／A	97.0	96.2	-	-

（２）高森町後期高齢者医療特別会計

歳入総額174,012,160円・前年比3.6%増、歳出総額173,651,946円・前年比3.5%増、差引残高360,214円である。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料1億3,809万円・構成比79.4%・前年比3.9%増、繰入金3,430万円・構成比19.7%・前年比0.1%増である。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金が1億6,847万円で、全体の97.0%を占めている。

令和3年度の後期高齢者医療の対象者は、年平均2,277人で3人増、一人当たり年間医療費は、83万円で、4万3千円の増である。

以上、令和3年度高森町後期高齢者医療特別会計決算については、計数に誤りがなく経理の内容も適正であることを認めた。

後期高齢者医療事業 収支の状況と前年対比

(単位：千円・%)

区 分	令和3年度	令和2年度	増 減	増減率
歳 入 A	174,012	167,941	6,071	3.6
歳 出 B	173,652	167,750	5,902	3.5
差引残高 A－B	360	191	169	88.5

(3) 高森町介護保険特別会計

歳入総額1,541,149,881円・前年比4.8%増、歳出総額1,394,441,109円・前年比6.1%増、差引残高146,708,775円である。

歳入の主なものは、保険料2億8,186万円・構成比18.3%・前年比1.7%減、国庫支出金3億4,581万円・構成比22.4%・前年比15.2%増、支払基金交付金3億6,943万円・構成比24.0%・前年比8.5%増、県支出金1億7,714万円・構成比11.5%・前年比1.9%減、繰入金2億703万円・構成比13.4%・前年比5.1%増である。保険料の収入未済額は、195万円である。

歳出の主なものは、総務費2,549万円・構成比1.8%・前年比0.3%減、保険給付費13億1,054万円・構成比94.0%・前年比6.3%増、地域支援事業費5,628万円・構成比4.0%・前年比5.2%増である。

要介護認定申請者数は新規・更新等で571件、12件増であり、要介護認定者数は、令和4年3月31日現在で648人、17人増である。

不用額は1億4,693万円で、保険給付費2,087万円及び予備費1億2,225万円などに係るものである。

介護保険支払準備基金は、利息14万6千円を積立て、令和3年度末9,724万円である。

介護保険制度は、在宅サービスを中心に老後の安心を支える制度として着実に浸透してきている。

こうした中、サービス供給量や利用料等、制度全般についておおむね順調に推移してきているものと思われるが、高齢者の増加やそれを支える介護人材の不足等、介護保険を取り巻く環境は厳しく、市町村間での介護格差の広がりも懸念されるところである。今後においても、介護保険法の基本理念である「自立支援」の観点から、要介護等認定者ができる限り住み慣れた家庭や地域において自立した生活を送れるよう、必要なサービスの一体的な提供に努められたい。

以上、令和3年度高森町介護保険特別会計決算については、計数・経理の内容も適正であるものと認めた。

介護保険事業 収支の状況と前年対比

(単位：千円・%)

区 分	令和3年度	令和2年度	増 減	増減率
歳 入 A	1,541,150	1,469,889	71,261	4.8
歳 出 B	1,394,441	1,314,503	79,938	6.1
差引残高 A－B	146,709	155,386	▲ 8,677	▲ 5.6

(4) 地域開発事業特別会計

歳入総額570,424,844円・前年比21.7%減、歳出総額369,612,236円・前年比47.3%減、差引残高200,812,608円である。そのうち、181,959,000円は翌年度繰越財源となるため、実質収支額は18,853,608円である。

歳入の主なものは、諸収入3億5,544万円・構成比62.3%、繰入金2億7,860万円・構成比13.8%である。

歳出は、事業費3億5,014万円・構成比94.7%、公債費1,940万円・構成比5.2%である。

令和2年度から産業用地としての造成工事に着手した。未相続により土地相続登記が済んでいない土地もある。時間を要するようだが、できるだけ早めに進めてもらいたい。

地域開発基金に利息6万3千円を積立て、令和3年度末4,242万円である。

財産については、産業用地96,437.24㎡、調整池敷地1,448.76㎡の合計97,886.00㎡で、増減はなかった。

以上、令和3年度高森町地域開発事業特別会計決算については、計数・経理の内容も適正であるものと認めた。

地域開発事業 収支の状況と前年対比

(単位：千円・%)

区 分	令和3年度	令和2年度	増 減	増減率
歳 入 A	570,425	728,070	▲ 157,645	▲ 21.7
歳 出 B	369,612	701,565	▲ 331,953	▲ 47.3
差引残高 A－B	200,813	26,505	174,308	657.6

（５）高森町農業集落排水事業特別会計

歳入総額280,820,376円・前年比2.7%増、歳出総額257,314,133円・前年比2.5%増、差引残高23,506,243円である。

歳入の主なものは、使用料及び手数料5,192万円・構成比18.5%・前年比4.4%減、繰入金1億5,147万円・構成比53.9%・前年比0.9%増である。

収入未済額が50万円あるが、その内容は農集俳の使用料である。今後も未納額の解消に努力してもらいたい。

歳出は、維持管理費5,463万円・構成比21.2%・前年比5.4%増、公債費2億224万円・構成比78.6.4%・前年比1.5%増、不用額2,101万円である。

事業内容として捉えてみると、いわば営業収入ともいえる使用料は5,185万円で、その主な使途は、維持管理費の5,463万円である。

元利償還金の財源の相当額を一般会計から繰入れているものの、そのほとんどは下水道に関わる普通交付税算定額として交付税措置されている。

今後、機材等の経年劣化により維持管理費の増加が予想される。公共下水道事業との統合の計画を引き続き進め、収支改善に務められたい。

以上、令和3年度高森町農業集落排水事業特別会計決算については、計数・経理の内容も適正であるものと認めた。

農業集落排水事業 収支の状況と前年対比

(単位：千円・%)

区 分	令和3年度	令和2年度	増 減	増減率
歳 入 A	280,820	273,308	7,512	2.7
歳 出 B	257,314	250,996	6,318	2.5
差引残高 A－B	23,506	22,312	1,194	5.4

3 企業会計

(1) 高森町公共下水道事業会計

I 決算諸表について

審査に付された決算諸表については、公共下水道事業の財産状態及び経営成績を適正に表示していることを認めた。

II 経営状況について

①経営成績について

収益的収支（消費税抜き）については、総収益4億4,182万円に対して総支出4億2,147万円で、当期純利益は2,035万円である。

資本的収支（消費税込み）については、総収入2億7,123万円に対して総支出3億9,292万円であった。

②利益剰余金について

期首における利益剰余金は1億574万円あり、令和3年度純利益2,035万円（未処分利益剰余金）と併せて利益剰余金は1億2,609万円となった。

③業務実績について

年度末における水洗化人口は8,612人、水洗化率は91.3%です。年間総処理水量は812,115m³、年間有収水量776,744m³で、有収率は95.6%である。

III 資本的収支について

主な建設改良事業では、農業集落排水施設上平地区の公共下水道統合へ向けた管路布設工事、吉田の認定こども園ばどま線の管渠整備工事を行った。また、委託事業では、今後下水道施設を計画的かつ効率的に管理していくために処理場・ポンプ場・管渠のストックマネジメント実施計画策定、高森消防署の移設も含めた周辺開発を見越した天竜川高森かわまちづくり周辺管路布設工事詳細設計策定等を行った。

IV 財産状態について

資産の総額は81億6,132万円で、固定資産が78億5,682万円、流動資産3億450万円です。なお、流動資産のうち現金は2億5,615万円となった。

企業債は、1億2,200万円を借入、3億203万円を償還したことにより、令和3年度末残高は35億2,109万円となった。

公共下水道事業の根幹である下水道使用料収入の安定的な確保が経営の基本であり、安定的な有収水量を確保し、施設利用率の向上を図ることが必須である。

また、施設の適正な管理や機能の安定確保を図るとともに長寿命化計画を着実に進め、効率的な更新や、耐震化、費用の平準化等により将来にわたって安定した下水道サービスを提供できるよう適正な維持管理に努められたい。

以上が令和3年度高森町公共下水道事業会計の状況であり、計数も正しく表示され、企業会計の決算に必要な証書類も添付されており、適正な決算が行われていることを認めた。

業務量

事項	令和3年度	備考
処理区域内人口 (人)	8,612	a
水洗化人口 (人)	7,863	b
水洗化率 (%)	91.3	b/a
年間総処理水量 (㎡)	812,115	c
年間有収水量 (㎡)	776,744	d
有収率 (%)	95.6	d/c

（２）高森町水道事業会計

I 決算諸表について

審査に付された決算諸表については、水道事業の財産状態及び経営成績を適正に表示していることを認めた。

II 経営状況について

①経営成績について

当年度は、総収益2億9,336万円、総費用が2億2,177万円となり、差引当年度純利益は、7,159万円と前年比13.9%減であるが、経営状況については良好な状態を維持している。

総収益の約81.0%を占める水道料収入が安定していることに加えて、その水道水を作り出す経費が安価で推移してきていることにある。

主な収入の水道料については、計画的に滞納整理事務に努めており、年度末徴収率についても98.1%と前年よりは若干下がったが、引き続き高い水準を維持できるよう努めていただきたい。

②利益剰余金について

前年度までの繰越利益剰余金は、13億757万円で、そのうち4,100万円を建設改良積立金へ充当し、これに当年度純利益7,159万円を加えると、当年度の未処分利益剰余金は13億3,816万円となる。

減債積立金6,000万円と平成24年度から積立を開始した建設改良積立金6億5,300万円を併せると利益剰余金の合計は20億5,116万円となる。今後、堂所浄水場の改修等を考慮し必要な剰余金と判断した。

③業務実績について

年度末現在の給水人口は12,799人、対給水区域内人口普及率は99.5%です。1日1人当たり平均有収水量は261リットルであり、横ばい状態である。

1日平均配水量は、4,020立方メートルで、負荷率82.8%である。

有収率は、83.1%で、前年比2.7%減少した。例年より漏水が多く発生したことが原因だが、計画的に漏水調査も進めてもらいたい。維持管理については、適正な浄水処理を実施するため、浄水処理の専門業者に月に1～2回の巡回点検業務を委託し浄水処理の強化を図り、更に日常の浄水施設や管路の維持管理及び点検においても徹底した管理体制を構築しており、給水制限等を行うことなく町営水道を供給している。今後、管路等の老朽化に伴い有収率の低下が予想されることから維持管理の徹底を維持してもらい、更なる経営の安定化に向け、井戸水源の確保や、上水道と山吹簡易水道の統合に向けて準備を進めてもらいたい。その他、職員1人当たりの給水収益、供給単価などの指数は、総務省「水道事業経営指標」と比較してみても、概ね良好であるといえる。

Ⅲ 資本的収支について

主な建設改良として、山吹田沢地区に道路の拡幅に伴い配水管布設替工事、県道市田停線上市田線への配水管新設工事及び減圧弁新規設置。また、上水・簡水地区において配水池5カ所に水位計の設置や地区計画要望に基づき新設消火栓を2基設置など、9,751万円の建設改良費による支出があった。

Ⅳ 財産状態について

年度末の総資産は33億8,466万円で、前年度に比較して3,735万円の増となっている。それぞれを前年度と比較してみると、資産では、固定資産が1,959万円減少し、一方で現金預金が5,447万円増加している。

負債については、未払金が9,149万円であったが、現時点では支払が完了されていることは確認した。企業債の残高は202万円の償還を行ったことにより未償還残高が1,303万円となった。

今後、上水道と山吹簡水の統合、老朽化した配水管の更新や、堂所浄水場の耐震化あるいは建替えなど大きな事業が控えているため経営基盤の強化に努め、また当町の最大の資源である豊富な水を効果的に活用し、安全で良質な水の供給に努められたい。

以上が令和3年度高森町水道事業会計の状況であり、計数も正しく表示され、企業会計の決算に必要な証書類も添付されており、適正な決算が行われていることを認めた。

水道事業 経営分析

項目		算出基準	令和3年度	令和2年度
1	施設利用率	$\frac{\text{一日平均配水量}(4,020\text{m}^3)}{\text{一日配水能力}(5,706\text{m}^3)} \times 100$	70.5%	69.3%
2	最大稼働率	$\frac{\text{一日最大配水量}(4,857\text{m}^3)}{\text{一日配水能力}(5,706\text{m}^3)} \times 100$	85.1%	86.9%
3	負荷率	$\frac{\text{一日平均配水量}(4,020\text{m}^3)}{\text{一日最大配水量}(4,857\text{m}^3)} \times 100$	82.8%	79.8%
4	有収率	$\frac{\text{年間総有収水量}(1,219.73\text{千m}^3)}{\text{年間総配水量}(1,467.43\text{千m}^3)} \times 100$	83.1%	85.8%
5	配水管使用効率	$\frac{\text{年間総配水量}(1,467.43\text{千m}^3) \times 1,000}{\text{導送配水管延長}(130,057\text{m})}$	11.3m ³ /m	11.3m ³ /m
6	経常収支比率	$\frac{\text{経常収益}(282,022\text{千円})}{\text{経常費用}(221,771\text{千円})} \times 100$	127.2%	142.8%
7	職員一人当り 給水人口	$\frac{\text{現在給水人口}(12,799\text{人})}{\text{損益勘定所属職員数}(5\text{人})}$	2,560人	2,576人
8	職員一人当り 給水収益	$\frac{\text{給水収益}(237,744\text{千円})}{\text{損益勘定所属職員数}(5\text{人})}$	47,549千円	46,433千円
9 料金収入に 対する割合	職員給与費	$\frac{\text{職員給与費}(41,953\text{千円})}{\text{給水収益}(237,744\text{千円})} \times 100$	17.6%	17.2%
	企業利息	$\frac{\text{企業債利息}(305\text{千円})}{\text{給水収益}(237,744\text{千円})} \times 100$	0.1%	0.1%
	減価償却費	$\frac{\text{減価償却費}(96,537\text{千円})}{\text{給水収益}(237,744\text{千円})} \times 100$	40.6%	42.8%
10	給水原価	$\frac{\text{総費用一(受託工事費+材料不用品売却原価)}(220,941\text{千円}) - \text{長期前受金戻入}(39,023\text{千円})}{\text{年間総有収水量}(1,219.73\text{千m}^3)}$	149.15円/m ³	129.52円/m ³
11	供給単価	$\frac{\text{給水収益}(237,744\text{千円})}{\text{年間総有収水量}(1,219.73\text{千m}^3)}$	194.91円/m ³	187.44円/m ³
12	料金回収率	$\frac{\text{供給単価}(194.91\text{円})}{\text{給水原価}(149.15\text{円})} \times 100$	130.7%	144.7%
13	当座比率	$\frac{\text{現金預金}(944,504\text{千円}) + \text{未収金}(10,138\text{千円})}{\text{流動負債}(95,947\text{千円})} \times 100$	995.0%	865.6%
14	自己資本構成比率	$\frac{\text{自己資本金}(559,237\text{千円}) + \text{剰余金}(2,078,977\text{千円})}{\text{負債資本金合計}(3,384,664\text{千円})} \times 100$	77.9%	76.4%
15	固定資産対 長期資本費比率	$\frac{\text{固定資産}(2,428,417\text{千円})}{\text{固定負債}(36,821\text{千円}) + \text{資本金}(559,237\text{千円}) + \text{剰余金}(2,078,977\text{千円})} \times 100$	90.8%	94.2%

第4 基金運用状況

一般会計・特別会計の各種基金については、次表のとおりである。

一般会計主要な基金は、地方財政法上の規定に基づく「財政調整基金」・「減債基金」、また特定目的のために資金を積み立てる「地域福祉基金」・「公共施設等整備更新基金」・「ふるさと元気づくり基金」・「発電設備管理基金」・「ケーブルテレビ放送施設基金」・「地方創生寄付活用基金」である。

一般会計基金総額は、当年度末において、昨年度より約6,400万円多い、2,081,295,172円である。

基金総額は、当年度末において、昨年度より約4,550万円多い、2,381,831,695円である。

「財政調整基金」は、1億8,000万円の原資積立が行われたが、1億2,554万円の取り崩しも行われた。

「減債基金」は、5,461万円の原資積立が行われた。

「地域福祉基金」は、4,176万円の取り崩しが行われた。

「公共施設等整備更新基金」は、9,000万円の原資積立が行われた。

「ふるさと元気づくり基金」は、1億3,173万円の原資積立が行われたが、2億3,000万円の取り崩しも行われた。

「発電設備管理基金」は、12万円の原資積立が行われた。

「CATV放送施設基金」は、500万円の原資積立が行われた。

「地方創生寄付活用基金」は、700万円の原資積立が行われたが、1,000万円の取り崩しも行われた。

また、各基金ごと利息積立が行われた。

なお、運用利率は年々下がり続け0.150%と、基金運用は低金利のため厳しい状況である。今年度末、財政調整基金のうち1億円を国債20年（利率0.5%）を取り入れたように、少しでも利率の良い商品で基金運用ができるようにしてもらいたい。

今後、不透明な財政環境や、既存施設の改築時期到来に備え、より一層の計画性と具体性をもった適正規模の基金準備に務められるよう望むものである。

以上、基金運用は目的に添って適正に管理されていると認めた。

各種基金の現況

(単位:円)

区 分	前 年 度	増 減	決算年度末現在高
財政調整基金	796,418,661	55,652,562	852,071,223
減債基金	11,137,115	54,629,705	65,766,820
公共施設整備更新基金	653,158,994	90,979,738	744,138,732
ふるさと元気づくり基金	433,056,341	▲ 97,619,178	335,437,163
地域福祉基金	74,503,796	▲ 41,763,681	32,740,115
発電設備管理基金	969,031	128,643	1,097,674
ケーブルテレビ放送施設基金	36,971,488	5,055,457	42,026,945
地方創生寄付活用基金	11,000,000	▲ 2,983,500	8,016,500
一般会計基金小計	2,017,215,426	64,079,746	2,081,295,172
国民健康保険財政調整基金	179,599,085	269,398	179,868,483
介護保険支払準備基金	97,094,852	145,642	97,240,494
地域開発基金	42,364,000	▲ 18,936,454	23,427,546
基金合計	2,336,273,363	45,558,332	2,381,831,695

第5 結 論

令和3年度高森町一般会計、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、農業集落排水事業特別会計、地域開発事業特別会計、公共下水道事業会計及び水道事業会計の決算審査結果は前述のとおり各会計とも関係証書類も整備されて、予算の執行も積極的に行われており、適正な決算であることを認めた。

■付 記

令和3年度の早期健全化4指標 ①実質赤字比率 ②連結実質赤字比率 ③実質公債費比率 ④将来負担比率は、いずれの指標も国が示した基準を下回っていた。また、公営企業の資金不足比率は、水道事業会計・農業集落排水事業特別会計・公共下水道事業会計、地域開発事業特別会計いずれも国が示した基準を下回っていた。

本年度末の滞納金は、各会計区分の合計額で、4,417万円、前年比316万円の減である。不能欠損額は251万円となっている。担当課を中心に町全体の取り組みとして収納の工夫や努力が認められる。公平・公正な負担が大原則であることは言うまでもなく、債務者の実態や財産等についての調査等を十分に行い、債権の不良化、固定化による収入未済額の遡増に繋がらないよう、そして新たな滞納繰越を発生させないため現年分に重点を置いて対処するなど、地方税法や債権管理条例なども適用しながら処理されたい。

各種契約事務についてはおおむね良好であると判断したが、さらに適切な事務処理をされたい。

今後も、大きな事業が予定されており、補助金や借入に頼らなければならない。特に借入については、できるだけ交付税算入が良い有利な起債を借り入れるなど計画的に進めてもらいたい。

令和3年度は、第7次まちづくりプランの目指す将来像「なりたいあなたに会えるまち～日本のしあわせダウン高森～」の2年目として、目指す姿を着実に推進するため、重点目標（チャレンジ3）の達成を十分意識しつつ、各施策の基本方針に基づく事業展開が計画的に推進された。「計画－実施－評価－改善」のPDCAサイクルに基づいた行財政経営も進められ、外部施策評価会議においては広く町民等にも公開された。将来像の実現に向け、子ども・子育て支援、教育や高齢者対策、防災対策、インフラ整備などを重点分野とし、新たに令和3年度から開始した「高森町ゼロカーボンシティ」宣言による活動も含め、予算を重点に配分する一方、喫緊の課題の解決に努めた年となった。

特に、長期化している新型コロナウイルス感染症対策については、町民を感染から守る為の感染予防対策のメッセージを伝え続けた。コロナ感染の影響による地域経済の回復に向けた事業展開を引き続き進められたい。

今後も人口減少、少子高齢化、公共施設の老朽化、町道橋梁等の強靱化、サッカー場建設など町政を取り巻く状況を的確に把握し、多様化する行政需要に対応できるよう、職員は町の厳しさを増す財政状況を十分認識し、効率的で効果的な施策の実現や予算執行に努め、第7次まちづくりプランに掲げた将来像の実現に向けて、限られた財源を最大限に生かし、一層の効率的かつ効果的な行財政運営に努められたい。